BANK トマト銀行

NEWS RELEASE

夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行

平成29年8月25日（金）

70歳以上のお客さまの当社キャッシュカードによるATM振込の一部利用制限について

株式会社トマト銀行（取締役社長　髙木　晶悟）は、特殊詐欺被害の未然防止のため、一部の個人のお客さまを対象に、当社キャッシュカードによるATM振込機能の利用制限を開始いたしますので、お知らせいたします。

今回の取り組みは、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策であり、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社は、地域金融機関として金融犯罪撲滅に向けた取り組み等、地域のお客さまのお役に立つ活動を継続してまいります。

記

1　趣旨

キャッシュカードによる振り込みに不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導し、預金を振り込ませる還付金詐欺被害が全国的に多発しています。

当社では、岡山県警の要請のもと、こうした被害を防止するための対策として一部のお客さまに対するキャッシュカード振込機能の制限を開始します。

2　開始日

平成29年10月16日（月）

3　対象となるお客さま

70歳以上、かつ過去3年間に当社キャッシュカードによるATM振込のご利用実績のない個人および個人事業主のお客さま

4　制限の内容

上記対象となるお客さまについて、当社キャッシュカードによるATM振込をおこなう際の上限金額を「0円」に設定することで、ATM振込ができなくなります。なお、制限はATM振込のみであり、ATMでのお預け入れやお引き出しについては、従来どおりご利用いただけます。

5　キャッシュカードによるATM振込をご希望されるお客さま

平成29年10月16日（月）以降、お客さまがキャッシュカードによるATM振込をご希望される場合は、窓口に制限の解除を申し出ていただくことで、ATM振込ができるよう手続きいたします。

以　上

本件に関するお問い合わせ先	リスク統括部	久山（くやま）	TEL 086-800-1230
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部（広報担当）	光實（みつざね）・俣野	TEL 086-221-1145